

沖縄市こころの健康相談業務受託業者公募型プロポーザルに係る質問・回答書

回答日:令和8年1月30日

質問内容	回答
<p>質問1. 「沖縄市こころの健康相談業務委託業者選定実施要領」の「5.(1)参加表明書」にある①提出書類によると、「①様式1、②企画提案者の概要が分かる資料」以外の記載もあるが、企画提案者の概要が分かる資料以外の書類については、企画提案者として実施要領にある通り、2月6日 12 時までに沖縄市に提出するものであると解してよいか。</p>	<p>質問1の回答. お見込みの通りです。様式1に従って提出された書類は受理することとします。</p>
<p>質問2. 様式 5 および様式 6 については、共同企業体の各構成法人がそれぞれ作成して提出という理解でよいか。</p>	<p>質問2の回答. お見込みの通りです。</p>
<p>質問3. 様式 7、様式 8、様式 10 の実施体制、企画提案に関する書類は、共同企業体としてまとめて記載、提出でよいか。</p>	<p>質問3の回答. お見込みの通りです。</p>

以上